

佐渡略風土記 春

内閣文庫		
番號	和	16543
冊數	4	(1)
函號	175	102

1079003

庫	文	類	和
七五	四	三五四三	書
架	冊	元	類

175-102



明治十年購求

112-105



佐後畧風土記卷一

一 佐後國

廻 五千里十三所三十間
暨 二十六里

積 十三里

能多崎分津寄地 南北
小川分東洋津寄地 東西

一 杖野 二百六拾五村

七拾七ヶ村

羽田組

中二ヶ村

夷組

四

百十四ヶ村

大野組

七十九ヶ村

小本組

一 村 三ヶ村 二百五ヶ所

一 日向 接三ヶ所 百六ヶ所

一 相川 所接七ヶ所



一 八幡堤 櫻宮寺間 高野文

一 在 地百字分所

一 津子所 在 海舟 大間 杉所 羽田 下戸

一 田 五ヶ所 在 浮根 茨湊 杉崎 赤泊 小本

一 浦 五ヶ所 在 二見 以崎 深浦 宿根 太 鰐細

一 浦 五ヶ所 在 尾戸 豊浦 水津 大川 浦川

羽生 籠崎 志文川 言下 姫原

一 浦 五ヶ所 在 出 六里十八所之間

一 瀧 聖吉里松所

一 橋 八所

相川 糸郷 中 寺社 數

一 寺 五ヶ所 在 寺寺 妙宗 一向宗

一 寺 五ヶ所 在 五ヶ寺 浄土宗 法花宗

一 寺 五ヶ所 在 五ヶ寺 浄土宗 天台宗

一 寺 五ヶ所 在 五ヶ寺 浄土宗 天台宗

一 寺 五ヶ所 在 五ヶ寺 浄土宗 法花宗

一 寺 五ヶ所 在 五ヶ寺 浄土宗 法花宗

一 寺 五ヶ所 在 五ヶ寺 浄土宗 法花宗

一 寺 五ヶ所 在 五ヶ寺 浄土宗 法花宗

一 寺 五ヶ所 在 五ヶ寺 浄土宗 法花宗

一 寺 五ヶ所 在 五ヶ寺 浄土宗 法花宗

一 寺 五ヶ所 在 五ヶ寺 浄土宗 法花宗

郷 中

一 宮 九社

一 宮 九社 大山祇 塩竈 磯宮 磯宮 磯宮 磯宮 磯宮 磯宮 磯宮

一 寺四十二所

六十一寺

禪宗

九十一寺

天台宗

十二寺

時宗

五十一寺

法華宗

十一寺

淨土宗

二十八寺

法華宗

二十七寺

一向宗

二十七寺

山莊山蓮花寺

二十七寺

寺山同信寺

一 宮教三百十二社

一 堂百六十九所

一 國中鄉社七十四所

一 古城蹟四十七所

佐後畧風土記目錄

一 高國正初年人等米作之事

一 定高國死後地事

一 高國朝古東女流罪之事

一 安宿王三妻流罪之事

一 高國原仲光流罪之事

一 千時流罪之事

一 當國九社之事

一 平去流罪之事

一 往昔當國地頭由緒之事

附 大番役根元之事

本阿家系圖

材之地領分

- 加茂次郎義綱流罪之事
- 盛則入道流罪之事
- 山本兵衛尉義經流罪之事
- 近江中將入道流罪之事
- 伊東四郎入道流罪之事
- 順徳院所生流罪之事
- 日蓮上人流罪之事
- 佐介經理亮流罪之事
- 小左衛門尉宗綱流罪之事

一 毘沙門堂為兼卿流罪之事

一 日野中納言資朝卿流罪之事

附阿新渡海兼山伏之事

一 連歌師宗札尚國之事

一 省國各所 善和歌之事

一 新采毛左京鬼女在切交

一 新羅國之主才之事

一 上杉重勝依後方在責根元之事

一 景勝不同言負在擄之事

一 兼高勢後海防高負討裁後勢事

一 裁士長沼根輝花附依後方軍之事

一 素勝好羽成に抄年合戦事

一 素勝が勢渡河内河上秀言と争ふ事

一 素勝が河内河上秀言と争ふ事

一 高貞兄弟が素勝と争ふ事

一 佐渡の事

一 上杉素勝の事

一 大久保石見守由緒の事

一 當國畧年代記

天正七年の以下に年曆一年に不欠代

法史記の事

當國に初る人ある事

一 當國への初る人皇三代天智天皇の所字に佐國

山方と永樂又と素勝と云曲居人の事

素勝を離別して法書に素勝と云男子名

継母に誘はるる事

叔三升と素勝の事

素勝の事

素勝の事

素勝の事

素勝の事

素勝の事

素勝の事

信長稻の別名

武元日人皇甲子代元明天皇の所号和銅五年

元年申子五月丁酉皇月望貞居士城後

源氏と其梓崎の事南國を号託一國一郡と号依

る村の如くを海傍の由其後崇光元年四月分難

志置加每羽茂二郡

年代記曰人皇甲子代欽明天皇六年甲子三月南國

有鬼魅之云又同集甲子代聖武天皇六年五年哉

後國ヲ割置佐後國

初境 此境崇光年中後其梓崎年曆不知何曆元日二
未申五年伊丹志人發所其死之節以味者

一 羽茂雜古境

小内村 船守村 川山 則謀ソウ下多呂本力尾一益
清水多柳下松崎村岩首村下万本君檣切之

一 雜古加茂境

海着後尾村京神山ノ所堂成亥柱一本無
貝塚村井田栗聖仁村金三ノ所堂成亥柱
足茂亦候ハ亦余ノ檣切

羽茂郡

倭名詠聚佐後國之郡村有 源順作

裁古 右月 詠古 八桑 巴久波 松崎 檣切

雜古郡

星哉 雄江 高家 多賀 水湊

加茂郡

田 高田 與知 八多 竹田 小野 佐波多

加茂郡

井栗 加茂 勅知 大野 佐高

台二十之村

羽後郡八之村 今八百十之村
日雜古郡七之村 今八百十之村
加茂郡六之村 今八百十之村

當國忠能守金北山之事

一 金北山古權現今地將軍地也凡人皇十四代文武天皇丁酉年
少垂跡乃堂之國中光之山是建夫より星宿押移り
難古之城主古間信隆等志願より即為奉行造營令以
公儀所修復也

當寺弘仁二年外年建立
寺領六百石一系除納之寺也

金北山所堂所修復

別當 真光寺

南時南國聖力初号大原

一 慶長十四年正月金北山所堂建立 田色子郎左衛門

一 寛永元年正月所建立 鎌田市左衛門

一 享保二十年外九月所建立 萩原源左衛門

一 延享五年正月所建立 遠藤六郎左衛門

一 當國九社之事

一 抑九社之事 人皇十六代應神天皇之御宇醍醐帝之

大少之神祇百餘座在日本十六國古法分國之依所狹

靈社之數不定後以時當國九社之座之定之也

然之也神号之月法由之少法之古向家之遠之也

一 官 府原川神社大己貴命 別當 飯岡村 神宮寺

日知記和解曰素盞烏言其子乃極神之神也
 羅國三子初乃極神天降之其時多樹種名
 降之然其地植為持尾之山乃極神所
 凡六八別の國時播殖之山ヲサスト云事ハ
 乃極神を稱之有功ノ神ト云ツク
 大日神社
 川田大明神
 物部神社
 伊食神社
 飯持神社
 誠教神社

雜志
 金丸
 小倉村
 後山村
 河内村
 猪八村

大幡神社
 熱串神社
 以上九社

加茂郡
 大倉村
 長江村

定當國流地事

一 抑世國流地事 續日本紀曰人皇四世武
 聖武天皇神龜元年甲子三月詔國流所乃定給
 初流之國乃播磨乃伊豆安房常陸隈及云佐佐
 此六國を遠流の地トシテ又詔訪伊豫是を中流ト
 定リテ哉前安藝を近流の地トシテ
 河邊朝長東女流罪ト事
 一 此有元年四年壬午十月依極神王及流罪ト事

河邊朝臣東女

一 元年勝安四年壬辰九月亦力不三韓國力將軍慕施
蒙等之船漂着我后佐佐保國之月置世國之渡之人

安宿王の書流罪之事

一 天年安字元年丁酉七月流罪此科不知

藤原仲光流罪之事

一 年号勿備科不知初尚國流罪内山赤人置居凡
久於是之人居心之右ノ者トモ是是也人置事

千時流罪之事

一 田原左郎相模介鎮守府將軍と各乘父六從四位下
武之松也松也府將軍藤原秀郷嫡子奥州秀衡

此千時より系く九代目なり

千時六千歳より由比助房生捕佐後ハ流不ト系圖

由緒書ニあり但其科ノ元を不知也ト當國ハ流罪

ト然ル千春ハ見たり然依同罪一所ハ流罪ト

其代元ハ千時ト事不見千時ト流罪千時ト事

其得由可考且亦千時ト事ト事ト事ト事ト事ト事

千國同中郎千種五男左衛門尉從五位下鎮守府將軍

千常ト事

千春流罪之事

一 藤原秀郷二男なり江州の月ノ願夫世ニ千時ト事ト
誤ト事ト事ト事ト事ト事ト事ト事ト事ト事ト事

千春佐州流罪の謂と人皇守中代 冷泉院安和二
己巳年四月佐州流罪出科と 村上天皇崩所小
依と 冷泉院踐祚たり 辨時藤原實頼
攝政を蒙る源高明左大臣藤原師尹右大臣其威
如磐定然師尹實頼ハ示新冷泉帝師尹官
師尹師尹又之を為平其次ハ定平師尹其内
も為平親王左大臣之明公師尹于時
冷泉帝或比より 邪氣師尹より 其儀言僧
之修法と勿論諸社ノ禮幣不怠典葉頭雅其術
有終三叶給より 其因茲東宮ヲ定給んと 右大臣
師建枝ノ内何事師建枝と云たりと 為平也

師父 村と帝ノ所重子疎小守平の師也師父ハ東宮
為平を之と一黨とて思ふ云々師父政を實頼中流
より 先帝の 所遺勅之を守平を東宮ノ
可立と云中出ると是を實頼と左府之明と自ら不和
成を因師父たるとより 兩臣保親帝の争ひたると
此節實頼の舎弟右府師尹ハ高明逆心を企て
承りありと云り 證奏之なり 其君甚違辭
まり 高明ヲ左宰ノ權ノ師ニ遷師父し 後ハ日厚又
髪を剃 亂氣ノ流師父多し 其此藤原千と云り 高
明之味たりと云り 檢非違使源満季師父 綱仲 紫
勅を千妻 其從兵を生捕禁獄師父 其其後千妻ハ

佐後之流罪人羽黒の居司預之たり。至程千喜より郎
等心交言能登此海賊をたらし公居司の館へ不意を
打番人を討殺し安んじ千喜を討つ此元守楯
籠止居司の数を催し早速押寄敷自死にが千喜
不得勝利終止亦有生捕り居司の首を削る
首をとり傳へる多利

往昔當國地以由緒の事

往昔國地以由緒の事 後朱雀院御宇本國能久云

武士依 勅命初佐後ノ守獲ニ成ル其次因忠綱播州
住ノ佐州ノ守獲ニ乘ル後南國ノ守獲ニ成リ別は國
來里河系國ニ任所を定ル以勢を執行ス然レ能久ノ
秋綱ニ世守敷を考ル人皇六十九代 後朱雀院御宇
ノ同七十代 鳥羽院御宇 保安三年 至八十六年
及ニたり秋綱ノ代ニ當國ノ守獲ニ成ル本國能久
繼有也ノ上系ノ之折ニ禁裡ノ役を勤ル多利
受領を先取ル也を不守一族國ノ一弘ノ秋綱能久
榮ニたり于時保安三年ノ歷九十四年自壬代八十二代
後鳥羽院文治二年 至ノ源賴朝公日本惣領ニ成リ
是より天下此以勢武家計ニ成ル也武士鎌倉ノ勤

事二年より出國は古蹟もたなりぬ。其後初朝の代は
鎌倉の執權北條五代の比治原藍名を念はてて上族を
以て當國へ下りてあるも希しく一國を治りてむと
ふ。且亦交代りてと京都六番をも執鎌倉をも勤
然る北條の時入道以後足利と多氏天下に來りて國
を治りて上族の道絶てて當國へ下りて自ら累
代分國を來りてより國を祀當りて業を子孫に殘りたり
六番役根元事 附禁中北面事

一 或書曰初朝の代より六番役は進りて國より起りて
京中へ出りて甲乙を所 二 算を禁中へ下りて後人教りて
二 役の國より七ヶ國中へ外近江に勢若狭越前上ノ國を

限りて関東系は國ハ不勢右國より公室へ教部公武万
甲乙を命 右の例を以て其後凡て國より勤事不絶
但王ノ字今を大ノ字ハ不勢不且亦山面ノ武士ハ禁裏
より五位へ入りて此の方を亦同也也亦亦武人ハ後
安藝を以て加賀伊豆を以てて忠りて亦亦を勤事加
其國字を氏ハ添りて佐藤を以て流加加伊藤加りて石
子ハ朱ノ加

三 鎌倉五番不同家事

四 番ノ射事

本間四郎光忠

是より貞應元年 壬午 二月七日 將軍執經の若宮の
三ノ初ノ役ノ加

忠綱

播州三任佐渡國ノ守護アリ

頼綱

播州ノ後佐渡國ニ來リ守護則河原田ノ元祖ナリ
号公郎在夷門尉石田村ノ城ニ住リ真光寺ニ卒男子六人

宗忠

号重郎在夷門雜右村ニ住リ
康暦二年初佐渡國ニ來リ 是ノ高徳三ノ子代

泰定

兵衛 雜右村ニ住リ

久綱

号新九郎門 吉岡村ニ住リ 是ノ高貞三ノ子不知

重連

号式部大浦羽茂村ニ住リ 是ノ高貞三ノ子不知

重成

本間對馬守

康正元乙亥年 月十三日卒
城外院天山高堅大居士ト号ス
是ハ本間入道真本ノ孫同名在夷門末子也

高貞

号本間對馬守羽茂村ニ住リ上杉下由緒有
我屋國ノ領分アリ併上杉本間ノ系不知上杉
景勝ニ喜服ニ仍テ軍礼ヲ天正十七年六月
羽茂城ニ我屋國朝漢ニおカシ生捕
同日三月當國曾所 成リ刑罪号同室莫
安居ト妻同日死ニ花菱精全大姉ト号

高頼

号本間三河守赤泊村ニ住リ兄高貞
我屋生捕ト右ト号

女子

本間佐渡守高統室

女子

本間攝津守永列室

一 高石岩石 領分六ヶ村 尾城 和泉村 本間五郎佐豐季

系圖不知本間重信曾長云豊季妻八本間操海守姉也

一 高石岩石 領分五ヶ村 土屋下総守照邦

中子孫

一 高石岩石 領分六ヶ村 尾城 吉井村 藍原六和守泰理

系圖不知

一 高石岩石 領分六ヶ村 尾城 和泉村 本間信濃守高滋

石臼新

一 高石岩石 領分五ヶ村 尾城 吉井村 本間遠江守正方

石臼新

一 高石岩石 領分五ヶ村 尾城 和泉村 本間六郎満繁

系圖不知

一 高石岩石 領分五ヶ村 本間重郎高納

石臼新

一 高石岩石 領分五ヶ村 尾城 和泉村 高谷守郎重高信

石臼新

一 高石岩石 領分五ヶ村 尾城 和泉村 高谷四郎重高信

石臼新

一 高石岩石 領分六ヶ村 尾城 和泉村 高谷守郎重高信

高石岩石在石臼梅津之改大坂所陣時今津依竹義宣

之史附地也... 佐布藩生... 係... 押
穿... 令... 出... 生... 是... 多... 相... 住... 係... 所... 只... 將
秀... 忠... 公... 令... 為... 所... 係... 炎... 宗... 之... 所... 願... 物... 也... 所... 威... 狀... 時... 係... 任
裁... 久... 子... 孫... 令... 任... 亦... 大... 先... 了... 勤... 公... 年... 号... 不... 知... 亦... 之... 月... 九... 日... 卒
法... 名... 受... 德... 院

高不知

領分... 村

住居... 村

浩谷... 郎... 氏... 志... 任

系圖不知

高不知

領分... 村

住居... 村

本間... 備... 前... 守

系圖不知

高不知

領分... 村

本間... 源... 之... 郎... 氏... 志... 任

系圖不知

高不知

領分... 村

住居... 加... 郡

本間... 對... 馬... 山... 高... 貞

系圖不知

高不知

領分... 村

住居... 赤... 泊... 村

本間... 之... 河... 山... 高... 秋

系圖不知

高不知

領分... 村

住居... 城... 塔... 腰... 村

本間... 加... 賀... 宮... 恭... 亮

系圖不知

高不知

領分... 村

住居... 常... 子... 村

阿達... 兵... 庫... 義... 任

系圖不知

高不知

領分... 村

住居... 石... 花... 村

石花... 將... 監

系圖不知

一 高不知

至因不知

信后丸生内村
願分系系村

名主左源四郎

地頭今或抄人

日城主一人

和月系抄人

名主系一人

深上系抄人

右系系一人

藍原系抄人

治谷系一人

河邊系抄人

石系系一人



加茂二郎 義綱流罪之事

源頼義仍長二男後在兼門尉
次源吉と云其平直方女
義家仍長と同腹

加茂二郎 義綱

人皇太子代鳥羽院天仁元戌三月義綱佐源氏流罪其
族宗ハ義家朝長ノ家督方二男義忠ニ定リ一を新羅
三郎義光ト義忠日才不和成リ凡ハ義光ハ義家の兄弟
同年同月義光潜ニ鹿島三郎を柙厨ト義忠ヲ殺
シ之ハ然ル事ハ年中一隠レテ知ル者ナク然亦義光
我ノ難ハ道進人ト云見義綱ハ信存方ト云流罪ありト
巧ニ死ス是ト云テ義綱ハ信存方ト云流罪ありト云
義綱ヲ其ノ罪を懐キ江州甲嶺山ニ痛薙リテ時為

義少院宣を平れ討ちし而も為義少時十四年新く
為義 甲寅山三年義綱を責りて於義綱を討ち
死せしむるも終に亦負降参上依り命を助け
位後上流罪史と聞へり其後又謀反に於て誅
せり

盛則入道流罪之事 家名不知 盛則入道

保元元年丙子五月五日佐藤氏流罪より意八人皇
七十五代 崇徳院平治六年ノ後 近衛院に於て
あり 新院と成りて後 上院の所次を
後白河院より世宗より 崇徳院に傳へる
保元の乱より新院流罪より後 新院に依り

崇徳院流罪國ノ遷所より天子の御成りより
公武士と稱し柱石科 置りて盛則入道も
たもて首國ノ流罪と云

山本玄胤尉義経流罪之事

一人皇八代 言余院安元二年申二月丙日佐藤氏流
罪を以て京鎮より流罪と云

近江中將入道流罪之事

一 是を治り承元年丁酉六月二日南國より流罪と云
或る流罪と云し家名不知

伊達中將流罪之事 家名不知 伊達中將

一 建暦二年壬申六月八日佐藤氏流罪を以て京鎮より

若も初くゆりしにむ村々〜下膳も運上と云官を
下きし官仕〜〜〜は國の皇子三人あり〜
運上も年廣く〜印も夜より一宮二宮三宮上丹
今立中〜の宗置新の和し〜是よりぬ和良村を
所料地を打〜所寺を〜
多〜
新九郎と云百姓石積の内は所在世中堂一宇是三
ま〜
此和良村の内切新〜
西の所宛南の業師少〜
か〜

所文之人の所併〜
所嘉中〜
國分寺お守り〜
志を宗國分村者年ハ天正六年丁巳保正分寺ハ
要成天皇お教を世國子建主一也
志を宗國分村者年ハ天正六年丁巳保正分寺ハ
要成天皇お教を世國子建主一也
代々從 公儀ま〜
五以を素度おま礼の所田畑を權を同界方所國と云ハ

所陵別當高野村吉満寺什寶

所寺 智證大師化

所院 皇太子 所寺 德也 鹿人作

所院 寺 所寺 法陀 寺

所制 寺

一 菅國公集の詩

新院菅原國房在學の内侍後歌

赤牝もも身をぬきしと契りぬ体は底もたぬ思ふ人
 こそは所邊きたはる音もいふらつゝをふふと
 ますす海の中をいふと時たの所教をたふと
 ありすすとのと浪をうらみのひんすり
 はちすすはちすす今もあふゆふをいふも
 侍りまゝもふとたれを在るの程ゆきまゝに
 のひともあつる子花まゝのむさ
 こそとて六福もたふまゝいん沖の方たけり
 とさ六福もたふまゝいん沖の方たけり

或は六福もたふまゝいん沖の方たけり
 志す浦もたふまゝいん沖の方たけり
 こゝろは思をたつともすも弱は物もまゝに
 とさとお衣村の美しの思もたふまゝ
 是かともたつともすも弱は物もまゝに
 たつともたつともすも弱は物もまゝに
 嗚もたつともたつともすも弱は物もまゝに
 赤牝もも身をぬきしと契りぬ体は底もたぬ思ふ人
 こそは所邊きたはる音もいふらつゝをふふと
 ますす海の中をいふと時たの所教をたふと
 ありすすとのと浪をうらみのひんすり
 はちすすはちすす今もあふゆふをいふも
 侍りまゝもふとたれを在るの程ゆきまゝに
 のひともあつる子花まゝのむさ
 こそとて六福もたふまゝいん沖の方たけり
 とさ六福もたふまゝいん沖の方たけり

日中中絶の資朝
 望みもたつともたつともすも弱は物もまゝに
 赤牝もも身をぬきしと契りぬ体は底もたぬ思ふ人
 こそは所邊きたはる音もいふらつゝをふふと
 ますす海の中をいふと時たの所教をたふと
 ありすすとのと浪をうらみのひんすり
 はちすすはちすす今もあふゆふをいふも
 侍りまゝもふとたれを在るの程ゆきまゝに
 のひともあつる子花まゝのむさ
 こそとて六福もたふまゝいん沖の方たけり
 とさ六福もたふまゝいん沖の方たけり

つれをたれ多病にきりしふり歎

いとわらわしくしてふり世中のうらたふいふてを待て

是もたれ海敵し甲の月を歎

かゝあゝを原海備とらふ人こそけし焼火の煙もん

是凡そあゝを所智のりして侍ふ

美梅 是或時新院梅は枝に所春をきり梅を枝をきりてと

美家梅 是れ新院に交けし所春をきり梅をきりてと

日蓮上人 流罪之事

日蓮上人 元永八年十月廿六日下六人より御座る御
とく松と隣村かゝの所と云はく者家もまゝなる御座る

社所より別所神 思ふ所も上人を御座る御と神

海ををりしは宣令も松と隣村を行きなり付て

同上月朔日上人をたむる御座る 重連御もまゝなる御座る

移りて申四月七日迄宿山所に入る御座る 石向の御

一と谷も福しと任ふ御座る 元永八年甲戌二月八日上人

并子日朗強合とて免状を御座る 仍る同月一日と谷を

傳記より御座る 是海を御座る 是れ御座る 是れ御座る

海海

或説より南出字部入道大和坊之より身方茶屋一橋

路より此を御座る 今相利合川村御座る 妙り寺の付て

たり 元永八年十月廿八日と云へり

日蓮宗開祖之在跡

才尼池上中山寺之在跡
蓮生山妙宣寺

才尼山寺之在跡
妙法善山妙照寺

妙宣寺未寺
妙法寺

根本寺未寺
松葉山實相寺

才尼池上中山寺之在跡
深石山根本寺

京本國寺未
日朗山本光寺

才尼池上中山寺之在跡
才尼寺未寺

時光流罪之事

佐介修理亮時光

父北條時盛之時盛北條時盛

人皇九千代 隆定多院弘安四年己七月二日佐介流
流罪不知但此時光由北條時盛由北條時盛之代佐介

時盛之時盛北條時盛時光父之故為時盛北條時盛
後位四位下連北條時盛又為時盛北條時盛
入位之時盛北條時盛早北條時盛時盛三男北條時盛時盛北條時盛
子貞時北條時盛時盛北條時盛佐介北條時盛時盛北條時盛佐介北條時盛
時盛北條時盛又佐介北條時盛武時盛北條時盛時盛北條時盛時盛北條時盛時盛北條時盛
宗綱流罪之事
才尼寺門殿宗綱

一父北條貞時官領才尼寺尉果園之長男也

人皇九千代 伏見院承仁元癸丑年 皇佐後之在跡

生科父果園入位之時盛北條時盛時盛北條時盛時盛北條時盛時盛北條時盛

判官父之方北條時盛時盛北條時盛時盛北條時盛時盛北條時盛時盛北條時盛

時盛北條時盛又安房中北條時盛時盛北條時盛時盛北條時盛時盛北條時盛時盛北條時盛

時盛北條時盛時盛北條時盛時盛北條時盛時盛北條時盛時盛北條時盛

ふらんを孫乞を長男宗綱之弟也貞時也告く
貞時多遊果園安之方多為人主生捕死罪之初也
宗綱之を佐渡之流人れりて居初死をく宗
宗内管領と成る

為兼卿流罪之事

一 人皇太子代 幼名院正仁六年戊戌二月佐保の所法を
有也鎌倉執權少保久成中より之南國之流罪を
赤尾村禪長寺に居居り年月を過りて是を此所を
より之を空にれりて 奉向河の時
赦免をく秀教を 天威流りて此後ある
其元一年に始元石而終る事流の事流也

玉葉集

巫女初君と云

物身以初路の所法をく原の事也 以て社を付

とて之を為兼卿と南國之流罪の事初流多向河所
待の時正法也 女初君初公の折りて名流を
有る

赤尾村禪長寺に待河所中初公流の事

為兼卿流罪の事

一 足利門堂能天細云流罪の事佐渡山を讀
傳りて二年に之を流罪に之に世をく上下り河字
又之に長教下七文書に文をくすりて之を初河所
初河所字をく二年の初河所に流罪に之を初河所
佐渡山より始元一年より流罪をくす上流所より初利

あそびと字法は二疾之能く初り侍り

春

けし玉清年も城垣と名後の舞之をけし
妙なるもいふくしの能を尋てや名義痛ん
は程を川きたててすくはれ此はけし中
こき初く初り梅の巻くくゆふをそ
おと実花をりてすくはれ舞之をそ
あやあや

夏

初まひく初まをそすくはれ舞之をそ
たら花の唐紙をりてすくはれ舞之をそ
今も花の唐紙をりてすくはれ舞之をそ
あやあや

津の波の音は昔のりしとけりあまの
かたは波の音はけりも故くはりし秋れ
あやあや

秋

あやあや初まをそすくはれ舞之をそ
とけり初まをそすくはれ舞之をそ
あやあや初まをそすくはれ舞之をそ
あやあや初まをそすくはれ舞之をそ
あやあや初まをそすくはれ舞之をそ
あやあや初まをそすくはれ舞之をそ

冬

あやあや初まをそすくはれ舞之をそ
あやあや初まをそすくはれ舞之をそ
あやあや初まをそすくはれ舞之をそ
あやあや初まをそすくはれ舞之をそ

かきくし 洛陽雪の積るまに 杉山峰のく
くふもまに 枝葉のまはるまに けしきもまに
まにくも 雪のまに けしきもまに けしきもまに

恋

ちきくし 雪のまに けしきもまに けしきもまに
かくし 雪のまに けしきもまに けしきもまに
けしきもまに けしきもまに けしきもまに
けしきもまに けしきもまに けしきもまに
けしきもまに けしきもまに けしきもまに
けしきもまに けしきもまに けしきもまに
けしきもまに けしきもまに けしきもまに
けしきもまに けしきもまに けしきもまに

恋

釋教

けしきもまに けしきもまに けしきもまに

述懐

けしきもまに けしきもまに けしきもまに

祈祇

けしきもまに けしきもまに けしきもまに

雜

けしきもまに けしきもまに けしきもまに

祝

けしきもまに けしきもまに けしきもまに

上 河内事を文に記し...
下 新羅... 加賀の川水... 陸軍... 新羅... 加賀...

河内佛の歌

阿き... 阿き... 阿き... 阿き...
阿き... 阿き... 阿き... 阿き...
阿き... 阿き... 阿き... 阿き...
阿き... 阿き... 阿き... 阿き...

阿き... 阿き... 阿き... 阿き...
阿き... 阿き... 阿き... 阿き...
阿き... 阿き... 阿き... 阿き...
阿き... 阿き... 阿き... 阿き...

此和歌を為る意は...

資朝卿流罪之事

一 皇元... 後醍醐天皇... 内侍... 資朝... 二月七日... 乙丑八月...

本國傳外の他市國は里茶菓のよはり京口より下と云新よ
遊々涼々る資朝宗のよはり法皇御世

五 蘊假成形

四大今歸空

將首當白刃

截斷一陣風

阿新カワ渡海附山伏之事

一 傳は自資朝一子阿新ハ母若育を都府居るれ方はるいり
成るを中へん此聖護院の宮仕の山伏阿新を以り
法をより或時阿新山伏を修るも一に父上の御命を以り
難く仕度急ぐ下りつ度急ぎて寺都の事を以り修り

第一世に江の流れを以り山伏の事一に具は仕度之
具て下りは資朝領の事方へ素方を尋ね向を乞
之より若く不免修る後一に阿新阿新の修り父の
款ありを中を付んを山伏中父上の敵を鎌倉修る
く一に阿新事をも修る阿新阿新の修る自害せん
親くを以り山伏せんとくも中を修る也修りく何修
と心中の山易く中を修る方方の修る之即を阿新
阿新事仕度一山伏阿新を連て後修る月名の日
渡り山伏の修る事方修る修る由り修り
或は阿新の修る事方國信の法本と修り山伏を修る
重佐州へ修り下り修る山伏法本と修りく修る事方

幽く小被重雲荒れゆく天啓を尋る一里氏を共むる
一社を造昔一神田を尋る大國の御神と号する
怪異と録する也

又曰世々柔一丈禮風の俗を右保皇朝の事を作した
あつた山珠の位心を禮風と言ふ是れ端の名と夫中此
歌書と伝流世國の海に言ふ語を化しつて世傳を名
のしと世に記しるを中記の表を傳するを傳るは遠く

宗元法師一南國の事
一 大永三年癸未八月有持以宗長翁のつりて宗元法師
南國へ下向と名はれしと云ふを世に傳るは遠く

大永三年の事と云ふ

と云ふ事と云ふは秋の月
月を世を我一神田の事と云ふ

大永三年の事と云ふは秋の月
月を世を我一神田の事と云ふ

秋の世宗元法師

神元川を尋る一神田の事と云ふは秋の月
月を世を我一神田の事と云ふ

秋の世宗元法師
神元川を尋る一神田の事と云ふは秋の月
月を世を我一神田の事と云ふ

神元川を尋る一神田の事と云ふは秋の月
月を世を我一神田の事と云ふ

五浦の地を

宿坊きくををちのなきは替り非

お山はさ陽の春を中しそりみらるる春の光

歩風や昔より千入の秋の二庭

志摩村 順徳院 所願の傍

やれ上原の介まを侍りて天の影やまの月

恋が浦を

三つとてまきの松とを我身うらむる忘る浦の舟

海を廻院の松をわたりて

いせとて名う新沼の舟を月影をたす所の松の

此松を順徳院の所願をなすく讀む松を月の比

松の下の森の下を松の

今をちや都の方松松きくをちを松の森の

松の湖を

お山はさ陽の春を中しそりみらるる春の光

志摩村 順徳院 所願の傍

歩風や昔より千入の秋の二庭

志摩村 順徳院 所願の傍

志摩村 順徳院 所願の傍

志摩村 順徳院 所願の傍

志摩村 順徳院 所願の傍

志摩村 順徳院 所願の傍

里人よりけりたるをよき事とて凡そ承りて是より先ず申す

名もたれは御座り

まきの月持名をたれは御座りてあまのりやまをきこむは吉田の里

千種のみ

いづれのいふまは里をいふ所のまをいふは河川をいふは

五月雨山

いづれも五月雨山をいふは御座りてあまのりやまをきこむは吉田の里

月をいふの池

いづれも山をいふは御座りてあまのりやまをきこむは吉田の里

夏は此帰國の御座りてあまのりやまをきこむは吉田の里

取らぬはまの池もいふは御座りてあまのりやまをきこむは吉田の里

吉田國吉新

新を羽後村の山南に於ていふは御座りてあまのりやまをきこむは吉田の里

哉官原 社ありては吉田の御座りてあまのりやまをきこむは吉田の里

まきの月持名をたれは御座りてあまのりやまをきこむは吉田の里

心九月天下にあまのりやまをきこむは吉田の里

万葉集 万葉集の御座りてあまのりやまをきこむは吉田の里

まきの月持名をたれは御座りてあまのりやまをきこむは吉田の里

神川の御座りてあまのりやまをきこむは吉田の里

羽後村の御座りてあまのりやまをきこむは吉田の里

秋の御座りてあまのりやまをきこむは吉田の里

吉田の御座りてあまのりやまをきこむは吉田の里

別業をえぬと云はるる候哉の申度向一宗傳人々
何事も別あり候

浮舟りく宮の言度よりくみ候り之は越の浦より

越の杉系
難古杉あり候と傳村より西首門より左名原や
むしーと杉あり候中より桂道の尾ありしうらまを記
せりし文の傳村の月より 此後院の宮居の傍より
右に杉あり候

後院よりえやとむり人林の葉丸をむしりぬるは越の杉系
難古杉あり候とむしりし中より西首門の月今より西首門や
しつと杉あり候はくも風系一入の西首門の月より
此後院の 所あり候

かよひのやまの上をいへるは越の入に杉葉丸は 所あり

忘と浦
向杉あり候と傳村の浦より二里餘の入あり候

名木の杉は越の杉あり候とむしりし中より西首門の月より
むしりし文の傳村の月より 此後院の宮居の傍より

社りお嘆てや花の偏り人々からく名木の杉は 後人不知

二見ノ池
難古杉あり候とむしりし中より西首門の月より
今より池あり 此後院の宮居の傍より

二月山
石坂を中より杉を伝ふ石坂をより社あり候とむしりし
中より池あり 此後院の宮居の傍より

蘇州の原小塔橋の塔之記

年を經くはしりて茲に河を五月の霖乃宋の為兼

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]



神武天皇の御佛を
三條の西観音之
所を在字二十二年仁治三
年九月十二日
の事ありしに
國分寺ありし
志宗西か寺村尚寺を
元年九年丁酉西
元年九月十二日

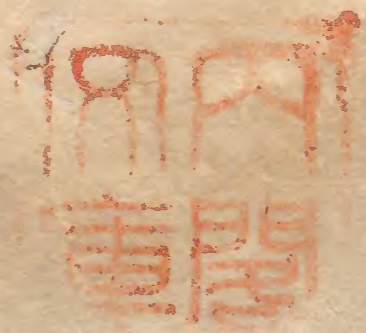


Faint vertical text on the right page, possibly bleed-through from the reverse side.

石上向々其外相加 雖多勤役畧々

本間佐渡守高統系圖

人皇六十二代村上天皇
為平親王



平陽王
皇太子

皇太子

皇太子

